

証券コード 3987  
2021年11月10日

株 主 各 位

札幌市中央区北一条東二丁目5番2号  
エコモット株式会社  
代表取締役 入 澤 拓 也

## 第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は可能な限り控えていただきますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会は決議事項がございませんので、議決権行使書用紙に代えて出席票を同封しております。当日ご出席の際は、お手数ながら出席票をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年11月26日（金曜日）  
開場時間：午前10時00分、開催時間：午前10時30分
2. 場 所 札幌市中央区北四条西五丁目1番地  
アスティ45 16階 ACU-A 大研修室1614
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第15期（2020年9月1日から2021年8月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第15期（2020年9月1日から2021年8月31日まで）計算書類報告の件

#### 4. 事業報告・連結計算書類・計算書類の一部インターネットによる開示事項

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ecomott.co.jp/>) に掲載しております。

- ① 事業報告の「会社の体制及び方針」
- ② 「連結注記表」および「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際し監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれております。

以 上

~~~~~  
◎株主総会にご出席の株主様へのお土産の提供はいたしておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

◎なお、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ecomott.co.jp/>) に掲載させていただきます。

#### **新型コロナウイルス感染拡大防止に関するご案内**

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご出席される株主様におかれましては、当日に体温を測定していただくなど、ご自身の体調をご確認のうえ、マスクの着用などの感染予防を講じていただきますようお願い申し上げます。

ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方などご心配、ご不安のある方は、くれぐれもご無理をなさらずに本株主総会へのご出席をお控えください。また、当日体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けさせていただき、入場をお断りする場合がございます。

なお、株主総会会場において、会場運営スタッフのマスク着用等、感染拡大防止のための措置を講じる予定でありますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(2020年9月1日から  
2021年8月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

当社グループは前連結会計年度より連結決算に移行いたしました。また、前連結会計年度は決算期変更に伴い17か月の変則決算となっております。そのため、前期との比較は行っておりません。

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループの属する情報サービス産業では、ビッグデータの活用、AIやIoTの発展等、業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに変化が加速しております。

これまでの、産業の生産性向上や高付加価値化の実現に向けたデジタル基盤整備、IT技術の活用によりビジネスモデル自体を変革する「デジタル・トランスフォーメーション (DX)」の取り組みに加えて、新型コロナウイルス感染症を契機として、デジタル化・リモート化を最大限活用することによって個人、産業、社会といったあらゆるレベルにおいて変革が生まれ、新たな価値の創造へとつながっていくと考えられております。これらの大きな転換期においても「データが価値創出の源泉」であることは不変であり、IoT、ビッグデータ、AIは更に重要な位置付けとなっております。

なかでも当社グループが注力する国内IoT市場は、2024年まで12.1%の年間平均成長率で成長し、2024年には12兆6,363億円に達すると予測されています (IDC Japan株式会社「国内IoT市場産業分野別予測とユースケース別の事例考察」)。

このような環境のもと、当社グループは2021年8月期から「新・中期経営ビジョン」に基づく事業展開を開始しております。政府が発表した2021年度からの「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」において、激甚化する災害への対策、予防保全に向けた老朽化対策並びにデジタル化の推進にかかる対策が三つの柱として掲げられております。これに関連し当社は、IoT領域における強みの更なる深化・拡大に向け、AIや電源・電池領域において垂直統合的なワンストップ提供を可能とし、競争優位性を高めてまいります。更にPdriveやAITELL、また、KDDI IoTクラウドStandardにおける機能拡充によるBtoBtoC領域の拡大を図るべくサービス開発はもとより、販売チャンネル開発にもより注力し、各ソリューションにお

ける市場シェア拡大を図ってまいります。

インテグレーションソリューションにおいては、第3四半期連結会計期間より株式会社フィットの損益計算書を連結しております。営業面では、新型コロナウイルスワクチンフリーザー対応型のUPSが全国で導入されてきているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により営業機会を逸失し、案件の積上げが伸び悩みました。

コンストラクションソリューションにおいては、中四国エリアへの営業所設置による活動エリア拡充も、土木関連市場の情報化施工案件の獲得、防災対策のIoT化といったニーズの高まりへの対応に貢献いたしました。また、遠隔臨場に対応したサービスが堅調に推移しています。これは、現場との往来を減らすことで効率的な事業運営を実現し、建設現場で課題とされている「人手不足」を解決する一助になり得るとともに、新型コロナウイルス等の感染リスク抑制に貢献するものであるため、今後さらに導入拡大が進むものと見込んでおります。

モニタリングソリューションにおいては、パッケージサービスの導入件数の増加による累計契約数拡大が続いているほか、3Gサービス終了を見据えた3G端末からLTE端末へのリプレイス案件も多くフロー売上拡大に寄与しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、子会社である株式会社ストークを始めとして、失注や遅延が多数発生しました。また、2021年7月には、電気自動車の充電スタンド販売・導入・運用管理を行っているユアスタンド株式会社と資本業務提携契約を締結いたしました。北海道・青森エリアでのユアスタンド販売代理店として、今後拡大すると目されるEV市場に参画いたします。EV充電スタンドは「ゆりもっと」同様に集合住宅向けの商品であるため、トップシェアを誇るものの成熟市場であった遠隔監視サービス事業の底上げを図ることができ、高い親和性に期待ができます。

モビリティサービスにおいては、3Gサービス終了を見据えた3G端末の解約が第1四半期連結会計期間から生じ始め、ストック売上の積み上げが伸び悩みました。

以上の通り、国内IoT市場の成長予測や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」から、当期はこれまで以上に高い目標を設定し、各ソリューションにおいて案件の創出に取り組みましたが当初計画を下回る結果となり、当連結会計年度の業績は、売上高2,162,269千円、営業利益61,848千円、経常利益75,562千円、親会社株主に帰属する当期純利益13,705千円となりました。

当社は、報告セグメントがIoTインテグレーション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。以下の説明においては、インテグレーションソリューションの他、同ソリューションから派生したソリューションであるコンストラクションソリューション、モニタリングソリューション、モビリティサービスに区分して表記しております。

(インテグレーションソリューション)

IoTプラットフォーム「FASTIO」を利用したソリューション提供によるイニシャル売上及び通信利用料やアプリケーション利用料等から構成されるストック売上の積み増しが寄与しております。当第3四半期連結会計期間から株式会社フィットの損益計算書を連結したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により営業機会が逸失した結果、売上高は378,197千円となりました。

(コンストラクションソリューション)

測量系のIoTや遠隔臨場に対応したGレポート等の新商品の出荷が好調となった一方で、定番商品と市場の新しいニーズとの間にギャップが生じたことで、その販売が伸び悩んだ結果、売上高は1,047,188千円となりました。

(モニタリングソリューション)

主なパッケージサービスである「ゆりもっと」は、新規導入時の端末提供料と、導入後の遠隔監視サービス提供料で構成されます。当期は、『ゆりもっと』の販売実績及び3Gサービス終了に伴うLTE対応端末へのリプレイス共に堅調に進みましたが、子会社の株式会社ストークをはじめとして、新型コロナウイルス感染症の影響による失注や遅延が多数発生しました。その結果、売上高は334,806千円となりました。

(モビリティサービス)

当初売上計画に3Gサービス終了を見据えた解約増加を織り込んでいたものの、その想定を超えた解約数となり、ストック売上が減少しました。また、大手損害保険会社等の参入に伴い、市場の競争が激化した結果、新規販売案件の積上げが不足し、売上高は402,077千円となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中における重要な設備投資はありません。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に資金調達はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                   | 第12期<br>2018年3月期 | 第13期<br>2019年3月期 | 第14期<br>2020年8月期 | 第15期<br>2021年8月期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)                                              | —                | —                | 2,859,046        | 2,162,269                     |
| 経常利益又は<br>経常損失 (△) (千円)                               | —                | —                | △331,307         | 75,562                        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親<br>会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△) (千円) | —                | —                | △393,515         | 13,705                        |
| 1株当たり<br>当期純利益又は<br>当期純損失 (△) (円)                     | —                | —                | △77.13           | 2.66                          |
| 総資産 (千円)                                              | —                | —                | 1,960,345        | 1,963,614                     |
| 純資産 (千円)                                              | —                | —                | 1,053,129        | 1,075,954                     |

- (注) 1. 当社では、第14期より連結計算書類を作成しております。  
 2. 決算期変更の経過期間である第14期は、2019年4月1日から2020年8月31日までの17か月決算となっております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                               | 第12期<br>2018年3月期 | 第13期<br>2019年3月期 | 第14期<br>2020年8月期 | 第15期<br>2021年8月期<br>(当事業年度) |
|-----------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高 (千円)                          | 1,625,664        | 1,611,241        | 2,629,438        | 1,982,319                   |
| 経常利益又は<br>経常損失 (△) (千円)           | 115,722          | 25,019           | △348,520         | 71,730                      |
| 当期純利益又は<br>当期純損失 (△) (千円)         | 79,061           | 11,337           | △406,323         | 13,765                      |
| 1株当たり<br>当期純利益又は<br>当期純損失 (△) (円) | 20.19            | 2.50             | △79.64           | 2.67                        |
| 総資産 (千円)                          | 1,275,721        | 2,124,741        | 1,824,193        | 1,817,723                   |
| 純資産 (千円)                          | 436,929          | 1,460,938        | 1,040,321        | 1,063,205                   |

- (注) 1. 2017年8月21日開催の取締役会決議により2017年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を、2018年2月13日開催の取締役会決議により2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
 2. 決算期変更の経過期間である第14期は、2019年4月1日から2020年8月31日までの17か月決算となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

当社は、2021年2月19日付で株式会社フィットの株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

| 会社名      | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                               |
|----------|----------|----------|-------------------------------------------------------|
| 株式会社ストーク | 50,000千円 | 100.0%   | 暖房設備機器の販売及びこれに付帯する事業                                  |
| 株式会社フィット | 15,000千円 | 100.0%   | 電気・電子回路設計(E)、機械設計(M) ソフトウェア開発設計(S) 及びセキュリティ機器の販売・設置事業 |

### (4) 対処すべき課題

当社は、創業以来「ゆりもっと」「現場ロイド」という主力パッケージサービスを中心に、数多くの実績を積み重ねてきました。その間、IoT分野は今後数年間にわたって高い成長率を維持する成長分野と目されるようになり、多くのコンペティターが参入してきました。当社は以下の事項を重要課題として取り組み、コンペティターとの競争の中でも、安定的な利益獲得と事業の健全な成長を継続し、社会貢献並びに企業価値向上に努めてまいります。

#### ① ストック収益の強化

当社は創業以来、主力パッケージサービス「現場ロイド」「ゆりもっと」の普及を主たる原動力として成長してきましたが、「現場ロイド」は、建設投資動向により需要状況が大きく左右されます。建設投資動向は、民間設備投資や国及び地方公共団体の公共事業予算に影響を受けます。また、「ゆりもっと」はサービスが積雪地域に限定され、原油価格の動向や天候により需要状況が大きく左右されます。

このような状況下、当社は安定した収益基盤を築き上げるためにストック収益の拡大を図っ

ており、具体的な施策として通信キャリア等とのアライアンスを強化し、市場成長率が高い分野であるインテグレーションソリューションの営業を強化しております。中期経営計画（2021年8月期～2023年8月期）においては、以下の3つを基本方針として掲げ、収益基盤の強化と事業拡大を図ってまいります。

1. AIや監視サービス、電源・電池領域を事業化、ワンストップでの提供に組み入れることで競争優位性を高める「垂直統合領域の拡大」
2. 製品・サービス開発、販売チャンネル開発等による既存ソリューションの市場シェア拡大を図る「既存ソリューション領域の深化」
3. BtoBtoC領域やDX支援事業の立ち上げによる「事業領域の拡大」

## ② 人材の確保、育成

当業界においては技術革新のスピードが速いため、先進のノウハウと開発環境を継続的に更新する必要があります。また、そのような環境からアウトプットされる自社サービスも同様に日々進化することから、営業担当者には新技術や自社サービスの動向を常にキャッチアップする姿勢・資質が求められます。

以上のことから、当社は今後も環境の変化に対応し、常に新しい技術を利用した価値を提供していくため、開発環境の整備、優秀な人材の採用・教育に努めてまいります。

## (5) 主要な事業内容（2021年8月31日現在）

当社はIoT専業インテグレータとして、IoTプラットフォーム及びIoT専用端末の開発、製造、販売、保守及び遠隔監視代行サービス等を提供する「IoTインテグレーション事業」を行っております。



(6) 主要な営業所 (2021年8月31日現在)

① 当社

| 名 称             | 所 在 地   |
|-----------------|---------|
| 本 社 ・ 札 幌 営 業 所 | 北海道札幌市  |
| 東 京 営 業 所       | 東京都千代田区 |
| 青 森 営 業 所       | 青森県青森市  |
| 仙 台 営 業 所       | 宮城県仙台市  |
| 北 信 越 営 業 所     | 新潟県新潟市  |
| 東 海 営 業 所       | 愛知県名古屋市 |
| 関 西 営 業 所       | 大阪府吹田市  |
| 中 四 国 営 業 所     | 広島県広島市  |
| 九 州 営 業 所       | 佐賀県鳥栖市  |

② 子会社

| 名 称             | 所 在 地       |
|-----------------|-------------|
| 株 式 会 社 ス ト ー ク | 本社 (北海道札幌市) |
| 株 式 会 社 フ ィ ッ ト | 本社 (北海道札幌市) |

(7) 使用人の状況 (2021年8月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

|          |             |
|----------|-------------|
| 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
| 154(14)名 | 31名増 (5名増)  |

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループはIoTインテグレーションソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

3. 使用人数が前連結会計年度と比べて31名増加しましたのは、業容拡大に伴い採用が増加したため及び2021年2月19日付で株式会社フィットを連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 138(14)名 | 18名増(5名増) | 36.9歳 | 4.0年   |

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前事業年度と比べて18名増加しましたのは、業容拡大に伴い採用が増加したためであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年8月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社北洋銀行     | 243,750千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 61,980千円  |
| 株式会社青森銀行     | 32,486千円  |
| 株式会社北海道銀行    | 30,818千円  |
| 株式会社北陸銀行     | 13,119千円  |
| 北海道信用金庫      | 10,080千円  |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年8月31日現在)

① 発行可能株式総数 14,640,000株

② 発行済株式の総数 5,173,600株

(注) ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は16,800株増加しております。

③ 株主数 3,186名 (前期末比163名増)

#### ④ 大株主

| 株主名                       | 持株数        | 持株比率  |
|---------------------------|------------|-------|
| 入澤拓也                      | 1,191,000株 | 23.1% |
| K D D I 株式会社              | 1,060,000株 | 20.5% |
| 松永崇                       | 232,000株   | 4.5%  |
| しなねん商事株式会社                | 156,000株   | 3.0%  |
| 株式会社北洋銀行                  | 132,000株   | 2.6%  |
| 株式会社テラスカイ                 | 69,000株    | 1.3%  |
| 株式会社SBI証券                 | 63,053株    | 1.2%  |
| 楽天証券株式会社                  | 61,400株    | 1.2%  |
| J.P.MORGAN SECURITIES PLC | 53,800株    | 1.0%  |
| 長瀬泰                       | 33,000株    | 0.6%  |

(注) 持株比率は自己株式 (9,171株) を控除して計算しております。

## (2) 会社の新株予約権等に関する事項

### ① 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

| 名 称                                         |                     | 第 1 回 新 株 予 約 権                                                                                                                                                       |                           |
|---------------------------------------------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 新 株 予 約 権 の 数                               |                     | 30個                                                                                                                                                                   |                           |
| 新株予約権の目的である株式の種類 及 び 数                      |                     | 当社普通株式                                                                                                                                                                | 36,000株                   |
| 新 株 予 約 権 の 発 行 価 額                         |                     | 無償                                                                                                                                                                    |                           |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 1株当たり                                                                                                                                                                 | 50円                       |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 期 間                         |                     | 2017年4月1日～2024年5月31日                                                                                                                                                  |                           |
| 新 株 予 約 権 の 主 な 行 使 条 件                     |                     | ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由のある場合にはこの限りではない。<br>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。<br>③ 当社株式が証券取引所に上場されるまで新株予約権を行使することができない。 |                           |
| 役 員 の 保 有 状 況                               | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式の種類と数<br>保有者人数                                                                                                                                      | 30個<br>普通株式 36,000株<br>1人 |
|                                             | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数<br>目的となる株式の種類と数<br>保有者人数                                                                                                                                      | 一個<br>一株<br>一人            |
|                                             | 監 査 役               | 新株予約権の数<br>目的となる株式の種類と数<br>保有者人数                                                                                                                                      | 一個<br>一株<br>一人            |

(注) 2017年2月11日付の株式分割（1株につき200株の割合）、2017年10月1日付の株式分割（1株につき2株の割合）、2018年4月1日付の株式分割（1株につき3株の割合）による、分割後の株式数及び価額に換算して記載しております。

### ② 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要 該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項 (2021年8月31日現在)

#### ① 会社役員の状態

| 氏名   | 地位及び担当          | 重要な兼職の状況                                                                                                              |
|------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 入澤拓也 | 代表取締役           | 株式会社北海道ソフトウェア技術開発機構 社外取締役<br>株式会社シーラクス 社外取締役                                                                          |
| 松永崇  | 取締役<br>開発本部 部長  | マッツシステム有限会社 取締役                                                                                                       |
| 花田浩二 | 取締役<br>経営企画部 部長 |                                                                                                                       |
| 月永武寿 | 取締役<br>営業本部 部長  | 株式会社ストーク 代表取締役                                                                                                        |
| 小山裕貴 | 取締役             | しなねん商事株式会社 代表取締役<br>株式会社土地家 代表取締役                                                                                     |
| 柿嶋憲  | 取締役             | KDDI株式会社<br>ビジネスIoT推進本部 副本部長                                                                                          |
| 三神仁美 | 取締役             | 三神仁美税理士事務所                                                                                                            |
| 塚田修治 | 常勤監査役           |                                                                                                                       |
| 加藤一裕 | 監査役             |                                                                                                                       |
| 奥山倫行 | 監査役             | 弁護士 (アンビシャス総合法律事務所)<br>医療法人社団一心会 理事<br>北海道ベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役<br>株式会社itakoto 社外取締役<br>EZO CONSULTING GROUP株式会社 社外取締役 |

- (注) 1. 取締役小山裕貴氏、柿嶋憲氏及び三神仁美氏は社外取締役であります。
2. 監査役塚田修治氏及び奥山倫行氏は、社外監査役であります。
3. 監査役塚田修治氏は、上場会社において財務や内部監査担当執行役員を務めた経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外取締役小山裕貴氏、社外取締役三神仁美氏及び監査役塚田修治氏を当社上場の国内各取引所がそれぞれ定める独立役員として指定し、同各取引所に届け出ております。

## ②責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者の範囲は当社グループの役員、執行役員及びその他管理職従業員としており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。

## ⑤取締役及び監査役の報酬等

### イ.当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分   | 対象となる役員の員数<br>(名) | 報 酬 等 の 総 額<br>(千円) | 摘 要                 |
|-------|-------------------|---------------------|---------------------|
| 取 締 役 | 7                 | 40,915              | (うち社外取締役2名 1,725千円) |
| 監 査 役 | 3                 | 8,832               | (うち社外監査役2名 6,312千円) |
| 計     | 10                | 49,747              | (うち社外役員4名 8,037千円)  |

(注) 上表には、2020年11月26日付で任期満了をもって退任した取締役1名を含み、無報酬の取締役1名(うち社外取締役1名)を除いております。

### ロ.取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は2016年10月3日開催の臨時株主総会において年額80,000千円以内と決議いただいております。(ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。)当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち、社外取締役は1名)です。

監査役の報酬限度額は2018年6月28日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

### ハ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等

各取締役の報酬等の額の決定につきましては、取締役会によって決議された報酬テーブルに基づき決定することとしております。報酬テーブルではベースとなる基本報酬の額と変動幅を規定しており、基本報酬は前事業年度の事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容や、当事業年度の担当職務等により変動します。

社外取締役につきましては報酬テーブルに依らず、各社外取締役の貢献度等に基づき報酬等の額を決定しており、その権限を代表取締役入澤拓也に委任することとしております。

各監査役の報酬等の額につきましては、監査役の協議により決定しております。

### 二.取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役入澤拓也に対し報酬テーブルで規定された変動幅内において取締役個人別の基本報酬を決定する権限を委任しております。代表取締役に権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の個人別の報酬額を決定するには代表取締役が最も適していると判断したためです。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 氏 名     | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                      | 当 社 と 当 該 他 の 法 人 等 と の 関 係                                                                                                      |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小 山 裕 貴 | しなねん商事株式会社 代表取締役<br>株式会社土地家 代表取締役                                                                                                    | しなねん商事株式会社は当社の発行済株式総数の3.0%を所有する大株主であり、当社の製品である「ゆりもっと」の販売店であります。取引条件については独立第三者間取引と同様の一般的な条件で決定しております。この他に同氏の兼職先と当社に特別な利害関係はありません。 |
| 柿 嶋 憲   | KDDI株式会社<br>ビジネスIoT推進本部 副本部長                                                                                                         | KDDI株式会社は当社の発行済株式総数の20.5%を所有する大株主であり、当社の販売先であります。取引条件については市場価格に基づいて価格交渉のうえ決定しております。                                              |
| 三 神 仁 美 | 三神仁美税理士事務所 所長                                                                                                                        | 同氏の各兼職先と当社に特別な関係はありません。                                                                                                          |
| 奥 山 倫 行 | 弁護士<br>(アンビシャス総合法律事務所)<br>北海道ベンチャーキャピタル<br>株式会社 社外取締役<br>医療法人社団一心会 理事<br><br>株式会社itakoto 社外取締役<br>EZO CONSULTING GROUP株式<br>会社 社外取締役 | 同氏の各兼職先と当社に特別な関係はありません。                                                                                                          |



ロ. 当事業年度における主な活動状況（社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要を含む）

| 氏 名              | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                         |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>小 山 裕 貴 | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を行っております。長年にわたって会社経営に携わってきた経験を活かし、経営戦略面、組織マネジメントの面を中心に当社が期待する役割を適切に果たしております。                          |
| 社外取締役<br>柿 嶋 憲   | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を行っております。ビジネスIoT分野に関する高い専門性と豊富な経験を活かし、営業戦略、組織マネジメント面を中心に当社が期待する役割を適切に果たしております。                        |
| 社外取締役<br>三 神 仁 美 | 2020年11月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回の内、計10回出席いたしました。豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を行っております。税理士としての企業会計、税務に関する高度な専門知識を活かし、財務並びに企業運営面を中心に当社が期待する役割を適切に果たしております。        |
| 常勤監査役<br>塚 田 修 治 | 当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会13回の全てに出席いたしました。豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を行っております。過去に上場会社において財務や内部監査担当執行役員を務めた経験を活かし、財務並びにコーポレート・ガバナンスの面を中心に当社が期待する役割を適切に果たしております。     |
| 社外監査役<br>奥 山 倫 行 | 当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会13回の全てに出席いたしました。豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を行っております。弁護士として企業法務に長年携わり、さらに様々な業界で監査役や取締役を歴任してきた経験を活かし、法務並びに企業経営の面を中心に当社が期待する役割を適切に果たしております。 |

#### (4) 会計監査人に関する事項

##### ① 会計監査人の名称

三優監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は、  
2020年11月26日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

##### ② 報酬等の額

|                                      | 三優監査法人   |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 15,800千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,800千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2021年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>1,651,823</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>642,395</b>
現金及び預金	742,011	支払手形及び買掛金	103,599
電子記録債権	215,087	一年内返済予定の長期借入金	149,988
受取手形及び売掛金	309,060	一年内償還予定の社債	100,000
商品及び製品	167,448	未払法人税等	20,018
仕掛品	23,500	賞与引当金	41,023
原材料及び貯蔵品	86,168	その他	227,765
前渡金	73,468	<b>【固定負債】</b>	<b>245,265</b>
未収入金	1,320	長期借入金	242,245
その他	33,757	退職給付に係る負債	2,480
<b>【固定資産】</b>	<b>311,791</b>	その他	540
<b>【有形固定資産】</b>	<b>145,270</b>	<b>負債合計</b>	<b>887,660</b>
レンタル用資産	132,238	<b>純 資 産 の 部</b>	
建物	8,407	<b>【株主資本】</b>	<b>1,075,876</b>
工具、器具及び備品	4,624	資本金	615,296
<b>【無形固定資産】</b>	<b>85,294</b>	資本剰余金	605,296
ソフトウェア	67,294	利益剰余金	△134,105
ソフトウェア仮勘定	5,450	自己株式	△10,610
その他	12,550	<b>【その他の包括利益累計額】</b>	<b>78</b>
<b>【投資その他の資産】</b>	<b>81,226</b>	その他有価証券評価差額金	78
投資有価証券	15,207	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,075,954</b>
繰延税金資産	14,597	<b>負債純資産合計</b>	<b>1,963,614</b>
敷金及び保証金	32,898		
その他	18,522		
<b>資産合計</b>	<b>1,963,614</b>		

## 連 結 損 益 計 算 書

(2020年9月1日から  
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,162,269
売上原価	1,182,195
売上総利益	980,074
販売費及び一般管理費	918,225
営業利益	61,848
営業外収益	
受取利息	6
受取配当金	9
違約金収入	2,374
補助金収入	11,328
その他	3,667
営業外費用	
支払利息	3,650
その他	21
経常利益	75,562
特別損失	
固定資産除却損	2,450
減損損失	10,032
税金等調整前当期純利益	63,080
法人税、住民税及び事業税	12,585
法人税等調整額	36,788
当期純利益	13,705
親会社株主に帰属する当期純利益	13,705

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年9月1日から  
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	614,876	604,876	△146,612	△19,982	1,053,157
当連結会計年度変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	420	420			840
親会社株主に帰属する当期純利益			13,705		13,705
自己株式の処分		△1,198		9,371	8,172
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,198	△1,198		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	420	420	12,506	9,371	22,718
当連結会計年度末残高	615,296	605,296	△134,105	△10,610	1,075,876

	その他の包括利益累計額		純 資 産 計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	△28	△28	1,053,129
当連結会計年度変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			840
親会社株主に帰属する当期純利益			13,705
自己株式の処分			8,172
利益剰余金から資本剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106	106	106
当連結会計年度変動額合計	106	106	22,824
当連結会計年度末残高	78	78	1,075,954

# 貸借対照表

(2021年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 目 の 部		負 債 目 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>1,497,745</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>577,210</b>
現金及び預金	648,705	買掛金	78,571
電子記録債権	214,983	一年内返済予定の長期借入金	125,208
受取手形	30,228	一年内償還予定の社債	100,000
売掛金	227,129	未払金	81,554
商品及び製品	165,826	未払費用	7,329
仕掛品	23,276	未払法人税等	18,591
原材料及び貯蔵品	81,846	預り金	10,687
前渡金	73,468	前受金	60,938
未収入金	1,395	未払消費税等	53,306
前払費用	29,731	賞与引当金	41,023
その他	1,155	<b>【固定負債】</b>	<b>177,307</b>
<b>【固定資産】</b>	<b>319,978</b>	長期借入金	175,378
<b>【有形固定資産】</b>	<b>143,973</b>	退職給付引当金	1,389
レンタル用資産	132,238	その他	540
建物	7,159	<b>負債合計</b>	<b>754,517</b>
工具、器具及び備品	4,575	<b>純資産の部</b>	
<b>【無形固定資産】</b>	<b>85,208</b>	<b>【株主資本】</b>	<b>1,063,127</b>
ソフトウェア	67,208	資本金	615,296
ソフトウェア仮勘定	5,450	資本剰余金	605,296
その他	12,550	資本準備金	605,296
<b>【投資その他の資産】</b>	<b>90,795</b>	利益剰余金	△146,854
投資有価証券	15,207	その他利益剰余金	△146,854
関係会社株式	18,050	繰越利益剰余金	△146,854
長期前払費用	14,155	<b>自己株式</b>	<b>△10,610</b>
繰延税金資産	11,405	<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>78</b>
敷金の他	31,081	その他有価証券評価差額金	78
その他	894	<b>純資産合計</b>	<b>1,063,205</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,817,723</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>1,817,723</b>

# 損益計算書

(2020年9月1日から  
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,982,319
売上原価	1,066,768
売上総利益	915,550
販売費及び一般管理費	857,174
営業利益	58,375
営業外収益	
受取利息	6
受取配当金	8
違約金収入	2,374
補助金収入	11,328
その他	2,471
営業外費用	
支払利息	2,451
社債利息	360
その他	21
経常利益	71,730
特別損失	
固定資産除却損	2,450
減損損失	10,032
税引前当期純利益	59,248
法人税、住民税及び事業税	10,400
法人税等調整額	35,082
当期純利益	13,765

## 株主資本等変動計算書

(2020年9月1日から  
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
当 期 首 残 高	614,876	604,876	-	604,876	△159,420	△159,420	△19,982	1,040,349	
当 期 変 動 額									
新株の発行（新株 予約権の行使）	420	420		420				840	
当 期 純 利 益					13,765	13,765		13,765	
自己株式の処分			△1,198	△1,198			9,371	8,172	
利益剰余金から資 本剰余金への振替			1,198	1,198	△1,198	△1,198		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	420	420	-	420	12,566	12,566	9,371	22,777	
当 期 末 残 高	615,296	605,296	-	605,296	△146,854	△146,854	△10,610	1,063,127	

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△28	△28	1,040,321
当 期 変 動 額			
新株の発行（新株 予約権の行使）			840
当 期 純 利 益			13,765
自己株式の処分			8,172
利益剰余金から資 本剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	106	106	106
当 期 変 動 額 合 計	106	106	22,884
当 期 末 残 高	78	78	1,063,205



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年10月18日

エコモット株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人  
札幌事務所  
指定社員 公認会計士 岡島 信平  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 宇野 公之  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エコモット株式会社の2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エコモット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年10月18日

エコモット株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人  
札幌事務所  
指定社員 公認会計士 岡島 信平  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 宇野 公之  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エコモット株式会社の2020年9月1日から2021年8月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年9月1日から2021年8月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年10月25日

エコモット株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 塚 田 修 治 ⑩

監査役 加 藤 一 裕 ⑩

監査役（社外監査役） 奥 山 倫 行 ⑩

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場 札幌市中央区北四条西五丁目1番地  
アスティ45 16階  
ACU-A 大研修室1614

